

審 議 結 果

会 議 名	令和6年度 第2回川口市学校給食運営審議会
開 催 日 時	令和7年2月20日（木）／午前10時～午後0時20分
開 催 場 所	川口市立里中学校 ランチルーム
出 席 者 (会長に◎、副会長に○)	◎浅沼会長、○佐藤朋子副会長、神山委員、伊藤委員、石神委員、 佐藤由美子委員、岡本委員、佐藤秀雄委員、河口委員、片倉委員、 梅本委員、間鍋委員、池谷委員 丸山学校教育部長、湯浅課長、横田課長補佐、藤倉課長補佐、 風間係長 江森指導主事、勝山主査、小畑主査、濱田主事補
議 題	1 令和6年学校給食表彰について 2 学校における食に関する指導について 3 令和7年度学校給食の運営について 4 新学校給食センターの整備について
公開／非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由	
傍 聴 人 の 数	0人
会 議 資 料	令和6年度 第2回川口市学校給食運営審議会資料
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	

令和6年度 第2回 川口市学校給食運営審議会議録

1 日 時 令和7年2月20日（木）午前10時00分～午後0時20分

2 会 場 川口市立里中学校 ランチルーム

3 出席者

川口市学校給食運営審議会委員 13名（定数15名、うち2名欠席）

浅沼 良成（学校法人文化学園川口文化幼稚園理事長）

神山 浩（一般社団法人川口市医師会理事）

伊藤 公介（一般社団法人川口歯科医師会理事）

石神 敬（川口市保健所食品衛生課長）

佐藤 由美子（川口市食生活改善推進員協議会芝南支部会計）

岡本 賢一（川口市立新郷東小学校長）

佐藤 秀雄（川口市立戸塚東小学校長）

河口 典久（川口市立鳩ヶ谷小学校長）

佐藤 朋子（川口市立南中学校長）

片倉 有紀（川口市立幸並中学校長）

梅本 魔子（川口市PTA連合会副会長、川口市立仲町中学校PTA）

間鍋 好江（公募）

池谷 光司（公募）

教育委員会事務局 9名

丸山学校教育部長、湯浅学校保健課長、横田管理係長、藤倉給食第1係長、
風間給食第2係長、江森指導主事、勝山主査、小畑主査、濱田主事補

出席者計 22名

※欠席者 2名

※傍聴者 0名

4 概 要(要点筆記)

(1) 開会(午前10時00分)

(2) 挨拶

①会長

浅沼会長よりあいさつ

②学校教育部長

丸山学校教育部長よりあいさつ

(3) 会議

事務局：本日の会議が、川口市学校給食運営審議会条例第8条第2項に基づき、委員定数15名に対し、13名の出席があり、会議が成立している旨の報告をする。

事務局：浅沼会長を議長とし、以降の会議の進行を願う。

議長：本日、傍聴希望者がいないため、議事に入る。

議題1 「令和6年度学校給食表彰について」、事務局より説明を求める。

事務局：議題1(資料P.1)について、事務局(指導主事)より説明。

議長：議題1に係る事務局の説明について、質疑を求める。

(質疑なし)

委員：学校給食の審査をするにあたり、希望する学校のみ書類提出を行っているのか。

事務局：学校保健、学校安全、学校給食3つの領域について、市内全校で取り組んでもらい、提出してもらっている。その上位校を県への推薦校としているため、県内でも優秀な成績を収められている。

議長：続いて、議題2「学校における食に関する指導について」、事務局より説明を求める。

事務局：議題2(資料P.2,3)について、事務局(指導主事)より説明。

議 長：議題２に係る事務局の説明について、質疑を求める。

（質疑なし）

議 長：質疑なしのため、議題２「学校における食に関する指導」について議事を終了し、次の議題に移る。

議 長：議題３「学校給食の運営について」、事務局より説明を求める。

事務局：議題３（P. 4, 5）について、事務局より順に説明。

（資料 P. 4「１ 学校給食の実施について」を給食第１係長が説明。）

（資料 P. 5「２ 学校給食費の収納等について」を給食第２係長が説明。）

議 長：議題３に係る事務局の説明について、質疑を求める。

委 員：自校調理校とセンター調理校を分ける基準はあるのか。

事務局：基準はない。これまでの経緯の中で自校とセンターとに分かれている。鳩ヶ谷地区はもともと自校であったので、合併後も自校となっている。

事務局：一時的には、国も効率化を重視し、センター化を推進していた時期もあった。

委 員：元郷学校給食センターにおいて、A 献立と B 献立があるのは、建物の違いであるか。

事務局：給食調理をするレーンの違いである。

委 員：給食を食べない日、半日授業の日は、年間にどのくらいあるのか。

事務局：学校によって異なる。給食がない日に、お弁当の日を設定している学校もある。

委 員：他県では、終業式の前日まで給食提供がある、という話を聞いた。

事務局：学校給食の実施期間については、学校の事情をふまえて作成している。

委員：自校方式とセンター方式とがあり、不公平に思える。市として、今後統一していく方針はあるのか。

事務局：今後、人口減少等が見込まれている。検討していく必要があると考える。

委員：同じ給食費を払っているのに、ぜひ公平になるようにしてほしい。

委員：給食費の未納率はどの程度か。

事務局：令和5年度の収納率は、99.5%であった。

委員：令和7年度の保護者負担軽減策及び主食費の公費負担は、恒久的なものがあるか。

事務局：来年度は実施するが、それ以降は検討していく。

委員：野菜の値段も上がっている。主食以外のものの公費負担をしてもらえると、うれしい。

事務局：全児童生徒の給食費を市で負担すると、24億円かかる。それを賄うことは、難しい。来年度は国の交付金を活用し、主食費を補助する。8年度以降は、市全体の財政状況をふまえ、検討していく。

会長：主食費は補助してもらえるが、副菜費などの補助も考えていくということか。

事務局：国の動向を注視しているところである。

事務局：議題4（別紙資料）について、事務局（管理係長）より説明。

議長：議題4に係る事務局の説明について、質疑を求める。

委員：新郷センター及び南平センターの衛生面での課題はどのようなになっているか。

事務局：経年が進んでいる２センターではあるが、令和４年度以降問題は起こっていない。新センターは、安全・安心な学校給食の提供が第一、と考え、学校給食の衛生管理基準等の法令に従い、検討していく。

委員：新センター建設にあたり、保健所としても図面の段階や運用にあたり、歩調を合わせて協力していきたい。

議長：全体を通して他に質疑を求める。
(質疑なし)

議長：質疑なしのため、以上をもって本日予定していた議事はすべて終了とし、会議の進行を事務局に戻す。

(４)里中学校における給食実施要項の説明

栄養教諭：給食実施概要の説明をする。

給食室の様子等を説明する。

(５)学校給食試食

(６)まとめの会

(７)閉会 (閉会 午後０時２０分)